

No.	事業名	事業概要	平成15年度計画	平成15年度実績	所管局
3. 男女平等参画を推進する社会づくり					
(1) 教育・学習					
ア. 学校での男女平等					
94	男女平等参画に関する授業の実施	都立の大学においてジェンダー研究、女性問題など、男女平等参画に関する授業を実施する。	男女平等参画（女性問題）に関する授業を実施する。	都立大学：社会人類学＜高桑＞、社会学演習＜江原＞、社会人類学演習＜棚橋＞、社会学特殊講義＜江原＞	大学管理部
95	男女平等教育推進校	学校や地域の実態に即した男女平等教育のあり方を実践的に研究し、その成果を普及し、都内の学校の男女平等教育の推進に資する。	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・ろう・養護学校から各1校 研究期間2年間	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・ろう・養護学校から各1校 研究期間2年間	教育庁
96	都立高校における男女合同定員制の実施	男女別募集人員の1割に相当する人員を男女合同で総合成績順により決定し、男女別定員制の緩和を図る。	59校	59校	教育庁
97	学校運営の工夫・改善	指導内容・方法や教員の役割分担等において工夫・改善を図り、男女平等教育を推進する。 出席簿等の名簿の取り扱いについては、男女平等教育のねらいを踏まえ、各学校長の権限と責任において作成していく。 その際、「男らしさ」や「女らしさ」をすべて否定するような考え方としての「ジェンダーフリー」に基づく男女混合名簿を作成することがないよう指導していく。 公立小・中学校における出席簿等の名簿の取り扱いについては、区市町村教育委員会と連携を図り理解を求めていく。	・混合名簿導入調査の実施	・指導・啓発	教育庁
98	インターンシップの推進	・インターンシップ推進校 就業体験の受入先の開拓を進めるとともに、研究テーマを設定して実践的な研究開発を行い、その成果を各都立高校に提供する。	高等学校12校 研究期間 1年間	高等学校12校 研究期間 1年間	教育庁
99	進路指導	・進路指導充実推進校 進路指導の内容・方法の工夫・改善を図り、組織的・計画的な進路指導のあり方の研究開発に努め、その成果を各都立学校に提供する。	高等学校6校 研究期間 2年間	高等学校6校 研究期間 2年間	教育庁
		・進路指導推進協議会 小・中・高等学校が連携して、適正な進路指導の在り方について研究・協議し、その成果を啓発資料として刊行する。	学識経験者、小中学校高等学校長、中学校教頭、高等学校教諭、中学校教諭等17名で構成し、随時開催	学識経験者、小中学校高等学校長、中学校教頭、高等学校教諭、小・中学校主幹・教諭等17名で構成し、随時開催	
		・指導主事連絡協議会（進路指導担当） 中学校における進路指導の当面する課題について連絡協議し、進路指導の充実に資する。	都及び区市教育委員会の進路指導担当主事 約60名で構成 年2回開催	都及び区市教育委員会の進路指導担当主事 約60名で構成 年2回開催	

No.	事業名	事業概要	平成15年度計画	平成15年度実績	所管局
イ．研修・情報提供					
100	人権教育指導推進委員会	区市教育委員会と都が連携して、男女平等教育を推進するための具体的な方策を研究・協議する。	・区市教育委員会指導主事 49名、指導部 9名 計 58名で構成 ・人権教育プログラム(学校教育編)に掲載する	・区市教育委員会指導主事 49名、指導部 9名 計 58名で構成 ・人権教育プログラム(学校教育編)に掲載する	教 育 庁
101	男女平等教育の学習内容、指導方法の改善・充実	区市町村教育委員会や学校を訪問して、教科等の学習の中で男女平等教育にかかわる内容を取り上げている教育実践に対して指導及び助言する。	・指導訪問等 対象 区市町村教育委員会 内容 校内研究への指導助言 ・人権教育指導推進委員会 対象 区市町村指導主事、指導部指導主事 計 58名で構成 内容 ・協議、報告、講演等 ・集録を人権教育プログラム(学校教育編)に掲載	・指導訪問等 対象 区市町村教育委員会 内容 校内研究への指導助言 ・人権教育指導推進委員会 対象 区市町村指導主事、指導部指導主事 計 58名で構成 内容 ・協議、報告、講演等 ・集録を人権教育プログラム(学校教育編)に掲載	教 育 庁
102	教職員への研修の実施	学校における男女平等教育推進上の課題を把握するとともに、その基本的な考え方と解決に向けた具体的な方策について理解を深めるために、全体会のほかに校種別研修を取り入れた教員研修を行う。	キャリアアップ研修 ・男女平等教育 50人 4回 ・男女平等教育 50人 4回	キャリアアップ研修 ・男女平等教育 50人 4回 ・男女平等教育 50人 4回	教 育 庁
103	社会教育関係職員等研修の実施	社会教育関係職員、社会教育関係団体指導者等が女性問題を含めた人権問題の本質を正しく理解し、解決に取り組むことができるように、研修会を実施する。	年 18回	年 18回	教 育 庁
104	情報誌の発行	都立学校、区市町村教育委員会、社会教育関連施設、社会教育関係団体及び都民に対して情報資料を提供する。	・年 5回発行 各20,000部	・年 5回発行 各20,000部	教 育 庁
ウ．多様な学習機会の提供					
105	学習機会の提供	都立学校等で、それぞれの学校の特色を活かして、成人向けに、公開講座を実施する。	全都立学校等 310講座	全都立学校等 296講座	教 育 庁
105	学習機会の提供	都立の大学において、社会人入学、科目等履修生、社会人聴講生などの制度や公開講座などを利用し、学習機会の提供を推進する。	科目等履修生、社会人聴講生制度や公開講座を4大学で実施する。また、社会人入試は都立大学、都立短大で実施する。	社会人入試入学者 都立大学：2名(男女各1名) 短期大学：8名(全て女性) 科目等履修生：1514科目、663名(延人数) 社会人聴講生：350科目、231名(延人数) 公開講座：59講座、2328名 いずれも4大学合計	大 学 管 理 本 部
106	自主学習活動の支援	東京ウィメンズプラザの施設の利用・貸出を通じて、男女平等参画に関する学習活動等を支援する。	ホール、会議室、保育室、ワーキングルーム等の貸出等	ホール、会議室、保育室、ワーキングルーム等の貸出等	生 活 文 化 局
107	職業訓練の実施	都立技術専門校等において、求職者等を対象に就職のための技術・技能を取得できるよう職業訓練を実施するとともに、在職者を対象にしたキャリアアップのための訓練も行う。また資格取得や訓練内容等の情報提供の充実を図る。	・都立技術専門校 14校2分校 ・国立都営の障害者校 1校	・都立技術専門校 14校2分校 ・国立都営の障害者校 1校	産 業 労 働 局
108	再就職ガイドセミナー	育児等で職場を離れた女性が再就職をはかれるよう、職業情報の提供や就職相談などを合わせたセミナーを開催する。	年 2回 各30名	年 2回 各30名	産 業 労 働 局